

黒滝村総合戦略

令和元年9月修正

黒 滝 村

目 次

第1章 総合戦略の策定について	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 基本目標	1
第3節 総合戦略にあたっての基本的な姿勢	3
第4節 計画の期間	3
第5節 施策体系	4
第2章 基本目標と具体的な施策について	6
第1節 働きたくなる村づくり	7
第1項 林業の発展・維持	7
第2項 地域産業の育成・支援	8
第2節 住みよい村づくり	10
第1項 子ども・子育て支援の充実	10
第2項 特色ある教育の充実	12
第3項 生涯学習の推進	13
第4項 健康づくりの推進	14
第5項 へき地医療体制の充実	15
第6項 総合的な福祉の推進	16
第7項 生涯スポーツの推進	17
第8項 安全・安心の村づくり	18
第9項 自然環境の保護・保全	20
第10項 生活基盤の充実	21
第11項 集落の整備と支援	23
第3節 訪れたくなる村づくり	24
第1項 観光・交流の振興	24
第2項 U・I・Jターンの推進	26
第3章 総合戦略の推進について	27

第1章 総合戦略の策定について

第1節 策定の趣旨

国においては、人口減少克服、地方創生の実現に向け、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示する「長期ビジョン」と、これを踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、様々な地方創生の施策の展開を打ち出しました。

奈良県において、県政の重要課題への取り組みと国の施策推進の動きをうまくマッチングさせるため、「奈良県地方創生本部」を昨年8月に設置し、「少子化・女性」「産業・しごと・観光・農林」「国土強靱化・まちづくり・景観彩り」「健康長寿・地域医療ビジョン・障害者」「文化・スポーツ・教育」の5つの部会・分野で取り組みを進め、国の総合戦略（取組方向や財政支援等）を勘案しつつ、「奈良県人口ビジョン」を策定するとともに、奈良県独自の地方創生に必要な政策分野を体系的に整理した「奈良県地方創生総合戦略」を昨年12月に策定しました。

本村においても、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「黒滝村人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「黒滝村総合戦略（以下、「本戦略」という。）」を策定しました。

第2節 基本目標

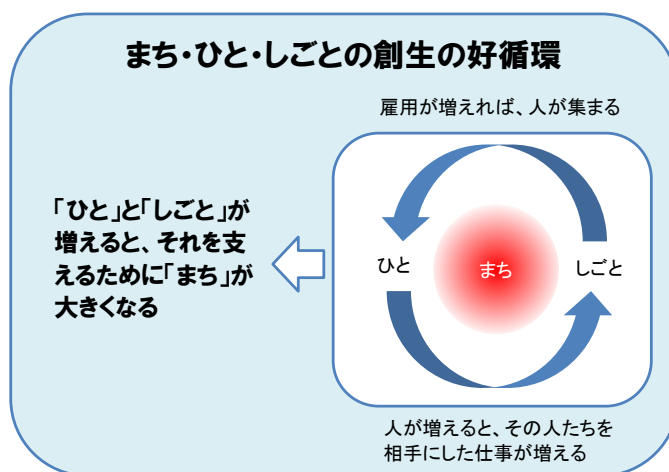
国においては人口減少対策のキーワードとして、地方における「まち・ひと・しごと」の創生が示されているところであり、黒滝村においてもこれらの観点を踏まえた基本目標を設定する必要があります。

■「しごと」を創る

「ひと」の地域への定着や新たな転入を促すためには、その糧を得る、また、やりがいを感じる「しごと」が必要です。

■「ひと」を増やす

豊かな自然に囲まれた本村は、都市部にはない「暮らしやすさ」があります。こういう魅力を若者にもっとアピールして、黒滝村で暮らそうと希望する人を増やすことが必要です。



人口減少と経済縮小による悪循環を断ち切り、活力ある地方をつくるためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を招き、それらを支えるために「まち」が育つ、という好循環を生むことが重要です。

■「まち」を創る

「しごと」を創り、「ひと」を増やすことで、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」が活性化していきます。

そして、こういった魅力ある「しごと」と「まち」をつくりあげるのは、とりもなおさず「ひと」です。従来から進めてきた村民との協働による行政運営に一層力を入れ、今後ますます村民と一体となった活力あふれる村づくりを進めていかなければなりません。

このような観点から、以下の3つを基本目標とします。

基本目標1 働きたくなる村づくり

先人が築きあげた林業を振興させるとともに、高齢者の保有する知識や経験、さらに女性の視点も活かしながら、産業の育成・支援を行います。

基本目標2 住みよい村づくり

安心して子どもを産み、そして健やかに成長できる環境をつくることで、明るい未来のある村にします。

基本目標3 訪れたくなる村づくり

地域資源を掘り起こし、地域資源を活かした観光を振興させることで、黒滝村への新たな人の流れをつくり、人のつながりを拡大させます。



第3節 総合戦略にあたっての基本的な姿勢

総合戦略の推進にあたっては次の5点を基本的な姿勢とします。

①県と市町村が協働して共通課題の解決を図る「奈良モデル」の一層の推進

市町村同士または県と市町村の連携・協働の取り組みである「奈良モデル」を「地方自治の新しい形」として積極的に推進することにより、行政運営の効率化を図り、本村独自の地方創生を目指します。

②客観的なデータ分析に基づく地域の実態の把握、課題の抽出、施策の立案

統計やアンケート調査などによる現状分析で課題を浮き彫りにし、これを踏まえて戦略を練っていくことを基本とします。

③明確な「重要業績評価指標（KPI）」を設定、PDCAサイクルによる効果検証と改善

※KPI（key performance Indicator の略）

総合戦略においては、可能な限り定量的なアウトカム指標を施策の目標として設定します。また、重要業績評価指標（KPI）の達成状況を毎年チェックし、次年度の施策立案、予算編成、事業執行に的確に反映させていきます。

④産官学金労言など幅広いヒューマンネットワークを活用

本村では、各分野の有識者を委員として設置する審議会・策定委員会等の会議体での意見を、総合戦略に反映することとしています。

⑤民の力を引き出すなど多様な主体と協働して地域課題を解決

民間活力を最大限活用した事業を進めるとともに、地域課題の解決に取り組むため、地域住民、NPO、企業等の多様な主体と協働・連携します。

第4節 計画の期間

平成27年度から令和2年度までの6年間とします。

※当初の5年間から6年間に1年間延長しています。

第5節 施策体系

基本目標1 働きたくなる村づくり

基本的方向	具体的施策
1. 林業の発展・維持	(1) 林業労働力の確保・育成
	(2) 生産性の高い林業の推進と山村の振興
2. 地域産業の育成・支援	(1) 農業の振興
	(2) 商工業の振興
	(3) シニア世代保有技術の活用・就労支援
	(4) 6次産業の充実強化
	(5) 起業家への支援の充実
	(6) 女性の視点を活かした事業の推進

基本目標2 住みよい村づくり

基本的方向	具体的施策
1. 子ども・子育て支援の充実	(1) 教育の経済的負担の軽減
	(2) 健やかな成長の支援
	(3) 子どもを産み育てるサポート体制の充実
	(4) 子育て世帯への支援の充実
2. 特色ある教育の充実	(1) こども園の充実
	(2) 放課後対策の推進
3. 生涯学習の推進	(1) 学びあい生きがいの持てる地域社会の構築
4. 健康づくりの推進	(1) 健康寿命の延伸をめざして、健康的な生活習慣の普及や疾病の早期発見
	(2) 特定健診や介護予防などに取り組む人を増やすことによる要介護状態になる人の減少
5. へき地医療体制の充実	(1) 医療の確保と充実
	(2) 在宅医療の充実
6. 総合的な福祉の推進	(1) 地域福祉の充実
	(2) 障害者支援の充実
	(3) 高齢者支援の充実
7. 生涯スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進

基本的方向	具体的施策
8. 安全・安心の村づくり	(1) 防災体制・設備の強化
	(2) 災害防止対策の推進
	(3) 災害時応急体制の整備
	(4) 安心して生活できる環境づくり
9. 自然環境の保護・保全	(1) 豊かな自然環境の保護
10. 生活基盤の充実	(1) 水道水の安定供給や施設の機能維持
	(2) 橋梁・トンネルの老朽化対策の推進
	(3) ごみ処理の安定・継続処理を確保するための施設整備
	(4) 合併浄化槽設置及び維持管理
	(5) 村営住宅の整備
11. 集落の整備と支援	(1) 過疎集落支援対策の推進

基本目標3 訪れたくなる村づくり

基本的方向	具体的施策
1. 観光・交流の振興	(1) 地域資源を活かした観光の振興
	(2) 交流人口の拡大
	(3) 文化財の保護の推進
2. U・I・Jターンの推進	(1) 移住・定住の促進
	(2) 空き家対策の推進

第2章 基本目標と具体的な施策について

地方に「しごと」が生まれ、地方への新しい「ひと」の流れが生じると、その「ひと」が地方で新しい「しごと」を創出し、好循環が達成されます。この好循環は、地方における若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなり、活力ある「まち」の創生へつながります。

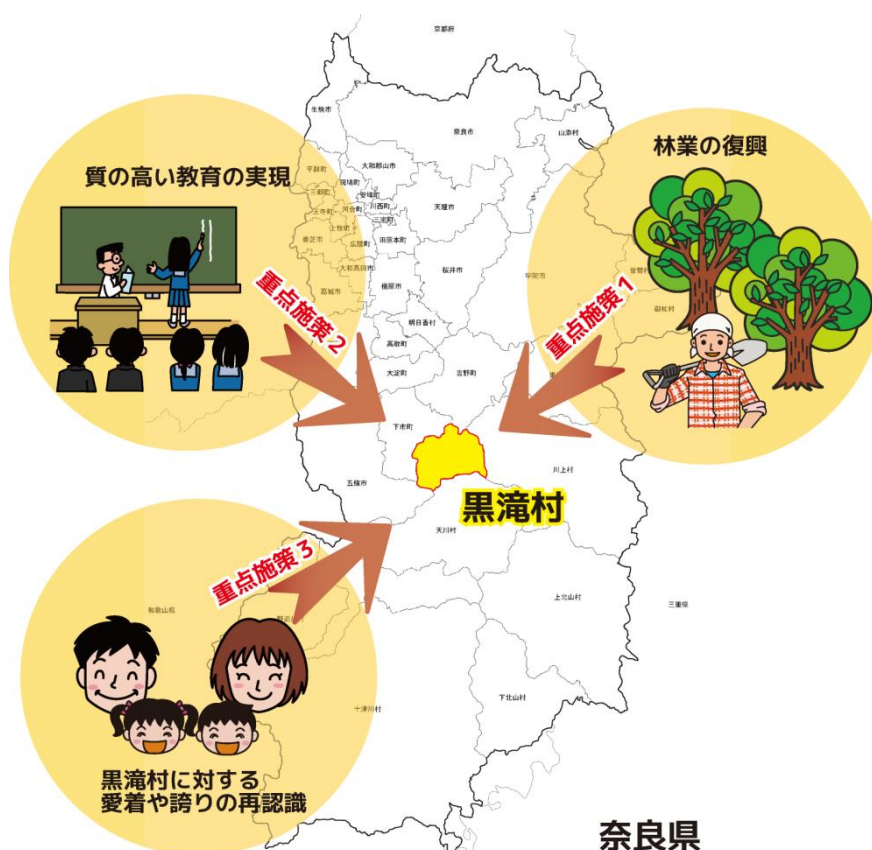
こうした「しごとの創生」と「ひとの創生」そして「まちの創生」を目指す政策パッケージを、3つの基本目標ごとにまとめました。

また、目標達成に向けて、戦略的に特に重要と考えられる施策については、「重点施策」と位置づけています。これは、それぞれの基本目標を達成するための核となる事業として重点的に取り組んでいく施策です。

重点施策1 「森林の村」と言われるほど、豊かな森林に囲まれている黒滝村。その利点を最大限に活かすためには林業の振興は欠かせません。林業を中心とした雇用の創出を積極的に図ることで、黒滝村経済の好循環を形成します。

重点施策2 黒滝村では、子どもたち一人ひとりに学習能力に合わせて指導することで、質の高い教育を実現しています。そのことを、県内外に積極的にPRすることで、子育て世帯の移住・定住を促進します。

重点施策3 黒滝村への新しい人の流れをつくるためには、まずは村民一人ひとりが地域に対する愛着や黒滝村の良さや誇りを再認識することが必要です。その上で、地域資源を掘り起こし、さらに磨き上げを行うことで、いつまでも住み続けたい黒滝村をつくります。



第1節 働きたくなる村づくり

第1項 林業の発展・維持

基本的方向

先人が築きあげた村の主となる産業である林業を推進し、振興するための支援を行います。

行動指標

- 山活隊（やまいきたい）の推進
- 水源涵養や土砂災害防止において特に重要とされる箇所に展開する山林の村有林化
- 届出制度の周知及び啓発
- 効率のよい集材システムの導入を検討
- 境界確認等の促進

具体的施策

（1）林業労働力の確保・育成

山村地域を中心とした雇用対策として林業への就業の期待が高まっているほか、適切な森林整備の担い手の確保が求められています。このため、林業への就業を希望する求職者に対し、本格的な就業、地域定着を目的として、森林整備の担い手を確保・組織化して必要な専門的スキル・技術を習得させる実地研修等を実施します。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
山活隊（やまいきたい）雇用者数	8人（平成27年度）	14人
林業に関する情報を発信した映像本数	1本（平成27年度）	6本

（2）生産性の高い林業の推進と山村の振興

先人が築きあげた村の主となる産業である林業の推進と振興のために支援を行います。

また、林業労働者の確保・育成に重要な労働安全衛生の確保を図るため、作業現場への巡回指導・救助訓練、振動障害予防対策の促進、伐倒条件の相違に対応した伐木作業技術の現地研修会等についての事業を、近年の災害の発生状況を踏まえつつ重点的かつ効果的に実施し、労働災害を防止するための最新の技術等を取り入れた機械・器具等を装備し、万全の安全対策を講じます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
林野1ha当たり林道延長（m）	4.994m（平成25年度）	5.088m

第2項 地域産業の育成・支援

基本的方向

林業を中心に農業や商工業など既存産業の高度化と連携を図り、新たな「しごと」を生み出すとともに、黒滝村経済の好循環を形成していく必要があります。

また、起業者への支援を充実させるとともに、女性の視点を活かした事業を推進します。

行動指標

- 農業従事者の育成
- 特産品の開発
- 地域おこし協力隊員の確保
- 木材産業等担い手の確保対策
- 新たな商品開発、販路拡大及び後継者育成の支援
- 特産林産物を活かした特産品加工の生産・販売
- 特産品加工所の整備
- 加工販売組織の設立
- 村内で事業所等を開業したい人及び働きたい人への支援

具体的施策

（１）農業の振興

自立経営の確立を目指し、地区ごとの実情や村の地形的条件にあわせた強くたくましい農業づくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
農業への新規従事者数	0人（平成27年度）	6人

（２）商工業の振興

吉野杉透かし彫りや杉の葉染め、水組み工芸品、木材加工品等、村産材を利用した木工商品の新たな開発、商品の販路拡大を支援すると共に、移住定住を希望する者等への就業の場の確保に取り組めます。

また、村内生産者等の高齢化に伴う担い手不足に対応するため、後継者として雇い入れを行った事業所に人件費の補助を行います。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
地域おこし協力隊員数	0人（平成27年度）	3人延べ6人
新たな商品開発件数	0件（平成27年度）	2件

（３）シニア世代保有技術の活用・就労支援

高齢者の保有する知識や経験を地域貢献に活かすとともに、人口の半数を占めるシニアが健康で生きがいのある生活を送り続ける支援を行います。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
特産加工品奨励数	１品目（平成 27 年度）	7 品目

（４）６次産業の充実強化

１次産業（農林業）、２次産業（加工）、３次産業（流通・販売）の融合を図り、農林水産物等に新たな付加価値を生み出すことで、農山村における所得の向上、収益性の改善、雇用の確保に結びつけ、農林業の発展と農山村の活性化を推進し、商品開発戦略、価格戦略、販売戦略とマーケティングの一貫した戦略活動を展開します。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
特産品加工所の整備箇所数	0 箇所（平成 27 年度）	1 箇所

（５）起業者への支援の充実

村内に存在する資源等を活用し、新規に事業を起こす人に対し支援を行うことにより、就労の機会を整備します。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
新規起業者数	0 人（平成 27 年度）	3 人
起業支援件数	0 件（平成 27 年度）	3 件

（６）女性の視点を活かした事業の推進

女性の視点を活かし、生産性の向上と販売手法により発展性が見込まれる事業について、現在の市場のニーズの把握や新たな販売促進を提案し、販路開拓等、新たな事業を推進します。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
販売促進提案件数	0 件（平成 27 年度）	5 件
販路開拓を行う取り組み支援件数	0 件（平成 27 年度）	3 件

第2節 住みよい村づくり

第1項 子ども・子育て支援の充実

基本的方向

子どもは親にとっての宝ものであると同時に将来の黒滝村を支える大切な存在であることは言うまでもありません。

村民のみなさんが喜びを感じながら子育てに関わることで、親も子どももいきいきと生活できる活力あふれる村づくりを目指すために、結婚・出産・子育ての各ステージにおいて効果的な施策を推進します。

行動指標

- 妊婦・乳幼児健診及び保健指導・訪問活動の実施
- 木育の推進
- 地域全体で育むための知識と経験の活用
- 子どもの見守りや多世代交流の推進

具体的施策

(1) 教育の経済的負担の軽減

保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。また、村外で通学の拠点を検討します。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
高等学校等自宅通学補助対象者数（単年度）	9人（平成27年度）	5人
修学奨励金貸与者数（単年度）	0人（平成27年度）	2人

(2) 健やかな成長の支援

木で遊び、楽しさや喜びを実感し、それが私たちの暮らしを支える地域や社会、産業への関心へとつながるような人づくりに努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
木製おもちゃで遊ぶ子ども園の乳幼児	0人（平成27年度）	こども園の乳幼児数

(3) 子どもを産み育てるサポート体制の充実

子どもと親の健康保持増進をめざした取組に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
母子保健指導開催数	4回（平成27年度）	年4回

(4) 子育て世帯への支援の充実

地域の子育て支援の充実をめざして、子育て支援の人材確保や資質向上をめざした取組に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
幼稚園児・保育園児以外のこども園利用者数	延 363 件（平成 26 年度）	延 100 件
研修参加時の代替職員の確保	2 人（平成 27 年度）	3 人

第2項 特色ある教育の充実

基本的方向

子どもたち一人ひとりへの質の高い教育の実現を目指します。

行動指標

- 幅広い年齢集団での豊かな人間関係づくり
- 地域に根ざした活動に取り組み、地域に愛着と誇りを持つ児童生徒の育成
- 黒滝村の自然環境を活かした保育の充実
- 地域、関係機関との関係の推進と強化

具体的施策

(1) こども園の充実

豊かな感性と人を思いやれる優しさ、我慢強くがんばれる強い心をもった子どもの育成を目指します

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
在園幼児数	8人（平成27年度）	10人

(2) 放課後対策の推進

地域の特性に鑑み、放課後も児童が生き生きと活動できる安全・安心な場の確保をします。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
放課後児童クラブの一時預り利用者数	5人（平成27年度）	平均5人／月

第3項 生涯学習の推進

基本的方向

村民が生涯学習に取り組むことで、心豊かな生活が送れるよう、学習できる環境や機会を提供します。

行動指標

- 学習機会の充実
- 文化祭等での発表の機会の充実
- 公民館教室修了者を対象とした指導者の育成

具体的施策

(1) 学びあい生きがいの持てる地域社会の構築

村民の自主的な学習や交流の機会を提供し、誰もが学習できる環境整備に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
生涯学習団体数	2団体（平成27年度）	3団体
教室参加者数	213人（平成26年度）	300人
文化祭出品者数	45人（平成27年度）	55人

第4項 健康づくりの推進

基本的方向

より良い村づくりの基本は、村民の健康です。
生活習慣の普及・啓発、指導に努めることで、健康づくりを支援します。

行動指標

- たばこ対策
- 食育の推進
- 特定健診受診及び特定保健指導利用の推進
- 歯科口腔保健の推進
- がん検診の推進、普及啓発

具体的施策

（１）健康寿命の延伸をめざして、健康的な生活習慣の普及や疾病の早期発見

診療所と連携したたばこ対策及び減塩や野菜摂取促進、がん検診の普及啓発や受診率向上にむけた取組に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
健康寿命（平均自立期間）	男：15.56年（平成24年度） 女：24.36年（平成24年度）	延伸

（２）特定健診や介護予防などに取り組む人を増やすことによる要介護状態になる人の減少

データヘルス計画の策定や特定健診受診率の向上の取組、特定保健指導の実施に努めます。

また、介護予防と連携した歯科口腔保健の取組に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
特定健診受診率	36.4%（平成26年度）	60.0%
特定保健指導利用率	63.6%（平成26年度）	60.0%

第5項 へき地医療体制の充実

基本的方向

健康で安心して暮らし続けるためには、予防する医療から治す医療の提供まで、安心して受けられることが必要です。

すべての村民が安心して暮らし続けられるよう、へき地医療の体制強化を図ります。

行動指標

- 南奈良総合医療センターとの連携
- インターネットを介した情報環境の整備
- 福祉サービスの充実

具体的施策

（１）医療の確保と充実

緊急時や専門的・高度な医療を要する場合に適切に対応できるような体制の整備を図ります。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
医療情報ネットワークに参加する医療機関数	１医療機関（平成２７年度）	４医療機関
歯科医師数	１人（平成２７年度）	１人
へき地巡回診療の年間利用回数	１回（平成２７年度）	１回

（２）在宅医療の充実

在宅生活を継続できる体制づくりを図ります。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
訪問看護における医療支援件数	４件（平成２７年度）	４件

第6項 総合的な福祉の推進

基本的方向

障害者や高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすことができる地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

行動指標

- 住民運営の自主グループ活動の推進
- 地域福祉活動を担う人材育成
- 相談支援の充実
- 黒滝ふれあいバスの運行、利用促進
- 認知症の人と家族にやさしい地域づくりの推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 空白地有償運送、福祉有償運送の検討

具体的施策

（１）地域福祉の充実

地域で支えあう意識を高め、自助・共助・公助による福祉活動を推進していくため、集いや相談の機能を目指した自主グループ活動の推進及び担い手の確保や育成にむけ関係機関との連携に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
住民運営の場の自主グループ	１グループ（平成２６年度）	７グループ
ポイント手帳利用者	５８人（平成２７年度）	１３７人
連携会議の開催	０回（平成２７年度）	年１２回

（２）障害者支援の充実

生活のしづらさの支援にむけて、相談の機会の充実をはかります。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
相談支援利用者	１７人（平成２６年度）	２５人

（３）高齢者支援の充実

高齢者が暮らしやすいむらづくりを目指して、移動手段の充実、医療・介護連携の推進、認知症の人と家族にやさしい地域づくりの推進、地域包括ケアシステムの構築にむけた取組に努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
黒滝村総人口に占める認知症サポーターの割合	０％（平成２７年度）	２０％
地域ケア会議	０回（平成２６年度）	６回

第7項 生涯スポーツの推進

基本的方向

スポーツ人口の拡大や施設の整備、生涯スポーツの普及、指導者の育成を図り、スポーツからの交流人口拡大を行います。

行動指標

- スポーツ推進委員によるレクリエーションスポーツの推進
- スポーツ団体への活動支援
- スポーツ教室を開催し、スポーツ参加の動機づけ
- 他町村の児童生徒とスポーツ交流ができる環境支援

具体的施策

(1) 生涯スポーツの推進

村民がいつでも誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむ環境整備を行います。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
生涯スポーツ事業参加者数	280人（平成26年度）	400人
生涯スポーツ団体数	4団体（平成27年度）	5団体

第8項 安全・安心の村づくり

基本的方向

安全・安心な暮らしの実現のため、村民の生命と財産を守るということを第一優先に対策を充実させます。

行動指標

- 消防団員、消防施設設備の充実支援
- 自主防災組織の育成支援、設備の充実
- 消防、警察等の各機関との防災連携体制の拡充
- 各組織との防災連携体制の拡充
- 防災情報伝達設備の更新整備
- 防災Wi-Fiの整備
- 急傾斜地対策工事、砂防対策工事、河川整備工事の推進
- 公共建築物及び住宅の耐震化の推進
- ライフラインの耐震化の推進
- 各機関・各組織との連携や防災応援協定の充実
- 健常者から要配慮者までスムーズに避難が完了し避難生活ができる体制の構築と必要物資の準備
- 避難準備情報・避難勧告・避難指示へ移行が可能となるよう基準を調査整備
- 学校前、交通量の多い交差点等への防犯カメラ及び表示看板の設置
- 村内集落間に設置してある防犯灯（街灯）のLED灯化

具体的施策

（１）防災体制・設備の強化

過去の災害を教訓として、村民、自治会等自主防災組織、事業所・団体、行政等多様な主体が災害時の備えを実行することにより、「自助・共助・公助」が浸透し地域に根付くことを目的として、避難のあり方や避難所の整備、自主防災組織の育成、孤立集落対策、土砂災害防止対策などを総合的に進め、各個人の平時からの備えにつながるような施策を推進します。

また、老朽化している消防ポンプ車両や消防施設設備の更新整備等を行い、災害時にその機能が最大限に活かせるよう努めます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
消防団員数	123人（平成27年度）	130人
自主防災組織数	12団体（平成27年度）	12団体
防災Wi-Fi設置数	0基（平成27年度）	8基

（２）災害防止対策の推進

災害から人命・財産を守るため、従来から実施している施設整備などのハード対策だけでなく、住民に対する災害危険箇所の周知啓発や防災情報の普及啓発等のソフト対策を推進します。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
災害への高い危機意識を持っている人の割合	51%（平成 26 年度）	70%

（３）災害時応急体制の整備

各機関・組織の連携体制を確立し、災害発生時に各機関・組織がそれぞれの役割をスムーズに担うことが可能となるような体制の構築を推進します。

また、避難準備情報・避難勧告・避難指示へとスムーズに移行が可能となるよう基準を調査整備し、健常者から要配慮者までスムーズに避難が完了し避難生活ができる体制の構築を図ります。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
防災行政無線等整備率	100%（平成 27 年度）	100%
災害時要援護者の個別支援計画	0 %（平成 27 年度）	100%

（４）安心して生活できる環境づくり

地域の防犯力の強化と高齢者・子どもをはじめ住民が安心して暮らせる地域づくり、犯罪の起こりにくい環境づくりのため、また、警察との連携、情報提供等被害解明にも役立てるため、防犯カメラを設置し犯罪を抑止します。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
防犯カメラ設置箇所数	0 箇所（平成 27 年度）	3 箇所
防犯カメラ表示板設置箇所数	0 箇所（平成 27 年度）	6 箇所
村内設置防犯灯（街灯）のＬＥＤ灯化数	0 箇所（平成 27 年度）	村内 100 箇所更新

第9項 自然環境の保護・保全

基本的方向

源流の水辺環境や、豊かな森林環境を良好な形で守り、住民の自然を大切にする意識を高めます。

行動指標

- 黒滝ビオトープの推進
- 自然環境保全に対する意識の醸成
- 自然保護に関する情報提供と啓発
- 自然と触れ合う体験事業の促進

具体的施策

(1) 豊かな自然環境の保護

災害で失われた山と川の環境を元の姿に戻し、黒滝村の豊かな自然生態系を守ります。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
体験事業の開催	0回（平成27年度）	年3回

第10項 生活基盤の充実

基本的方向

村の個性や機能の充実など多様な対応が重要となる中、村民生活や経済活動を充実するために、生活の利便性や快適さを享受できるような生活基盤を整備します。

行動指標

- 浄化槽整備推進
- 浄化槽の保守点検
- 老朽化している浄化槽及びブロワーの改修
- さくら広域環境衛生組合によるごみの広域・共同処理の推進
- 3R推進講座等環境学習の推進
- 家庭系及び事業系生ごみの資源化促進と資源有効活用
- 家庭系ごみ及び事業系生ごみのリユース、リサイクルの仕組みづくりと推進
- 橋梁、トンネル定期点検・修繕計画の策定
- 修繕計画に基づき工事を実施
- 老朽化施設の改修
- 施設の統廃合による維持管理等の効率化

具体的施策

（１）水道水の安定供給や施設の機能維持

水道水の安定供給の為、水道施設の適正な保守管理による延命化（特に鉛製給水管の敷設替え）を図り、安全な水道水を確保すると共に、飲供施設や簡水施設の統廃合などを行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
有収率	80.4（平成25年度）	75

（２）橋梁・トンネルの老朽化対策の推進

道路・橋梁・トンネルなど、インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を実施します。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
橋梁定期点検箇所数	22橋（平成27年度）	22橋延べ89橋
トンネル定期点検箇所数	0箇所（平成27年度）	3箇所

（３）ごみ処理の安定・継続処理を確保するための施設整備

安定した、ごみ処理の継続を図ることを目的にごみ処理の広域化を推進します。

また、「３Ｒ推進（リデュース、リユース、リサイクル）」によるごみの減量と有効活用を図ります。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
年間ごみ排出量	135.98t（平成 26 年度）	211.00t

（４）合併浄化槽設置及び維持管理

生活排水による河川の汚れも、年々合併浄化槽の設置により、本来の清流を取り戻しつつあります。今後も水質を保全するため、合併浄化槽の設置及び管理を行い、同時に老朽化している合併浄化槽の改修を行います。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
合併処理浄化槽整備率	83.8%（平成 27 年度）	87.0%

（５）村営住宅の整備

近年、村内住宅困窮者のみならず、村外からのＵ・Ｉ・Ｊターン者の入居希望も多く、移住定住と連携を図りながら、大規模造成ではなく自然の地形、環境に配慮した村営住宅の整備を推進する。

また、集落の機能を維持できなくなる恐れがある地域への対応として、村営住宅の整備基準や利便性・防災面等を満たす用地があれば配慮しながら整備を推進する。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
村営住宅整備	28 戸（平成 27 年度）	33 戸

第 11 項 集落の整備と支援

基本的方向

少子高齢化により家族の形が大きく変化し、独居世帯が増加している中で、住民が互いに支え合い、助け合う共助の精神の元、人と人とのつながりを大切にした地域コミュニティづくりを促進します。

行動指標

- 地域づくり協議会の設置
- 地域内サークルへの補助
- 各区集会所等の整備補助
- 集落周辺の環境整備

具体的施策

(1) 過疎集落支援対策の推進

高齢者、独居老人の増加に伴い、近い将来一部の地域では限界集落となる可能性が高い。村民同士のコミュニケーションを図り、高齢者を支えていく地域コミュニティの形成を支援します。

数値目標	基準値	目標値（令和 2 年度）
地域づくり協議会の設置	0 団体（平成 27 年度）	1 団体
地域内サークルへの補助	1 団体（平成 27 年度）	3 団体
集落周辺の環境整備	年間 20 箇所（平成 27 年度）	合計 100 箇所

第3節 訪れたくなる村づくり

第1項 観光・交流の振興

基本的方向

自然、歴史、食、文化などの地域資源を再認識するとともに、地域の特色や既にある施設等を大切な資源であると捉え、地域固有の魅力として活力ある地域を目指す必要があります。

地域資源の掘り起こし・磨き上げを行うことにより、活力あふれる明るい未来の黒滝村を築き、黒滝村への新しい人の流れをつくります。

行動指標

- 野外体験施設の整備
- 駐車場の整備
- 自然景観林の整備
- 遊歩道の整備
- 吉野林業モデル地域の整備
- 宿泊付きツアープランの計画
- 黒滝村応援団の設置
- 都市交流の充実
- SNS等インターネットを活用した新たな繋がり仕組みを検討
- 樽丸製作の知恵と技を活用した情報発信と民具の保全

具体的施策

(1) 地域資源を活かした観光の振興

観光施設を観光拠点施設として位置づけ、自然とのふれあいの中で楽しむことができる滞在型の観光レクリエーションの場として入り込み客の増加を図ります。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
新たな交流により増加する観光客入込客数	年間 92,000 人（平成 27 年度）	年間 230,000 人
宿泊客数	年間 4,500 人（平成 27 年度）	年間 12,500 人

(2) 交流人口の拡大

村内交流人口の増をはじめ、新たな人の繋がりを拡大させます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
村内交流人口	年間 50 人（平成 27 年度）	延べ年間 900 人

（３）文化財の保護の推進

文化財の保全と保護に努めるとともに、住民と行政が一体となった保全活動の推進と情報発信を行い、保全機運を醸成します。

数値目標	基準値	目標値（令和２年度）
民俗資料館来館者数	100 人（平成 26 年度）	550 人

第2項 U・I・Jターンの推進

基本的方向

都市部や県内からの移住や定住を促進するため、黒滝村の情報提供などを行い、移住者受入体制を充実させ、黒滝村での暮らしを希望する人を受け入れる必要があります。

移住・定住に際しては、「住まい」の確保が必要となってきますが、黒滝村の情報を積極的に発信するとともに、空き家等を有効に活用できる仕組みを構築することで、移住・定住を促進します。

行動指標

- 仕事と住居を紹介するツアーの開催
- シングルマザー・シングルファザーの移住定住施策の推進
- 廃業となった仕事復活プロジェクトの推進
- 移住定住の窓口となる団体の創生
- 空き家情報バンク登録の推進
- 体験住宅の整備
- 住みたいと言わせ隊、住んでよかったと言わせ隊員の設置
- 移住者が集う場所の設置

具体的施策

(1) 移住・定住の促進

仕事と住居をセットで提供し既存のコミュニティが維持できるよう人口増加を促進します。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
移住・定住世帯数	1世帯（平成27年度）	28世帯
仕事と住居を紹介するツアーの開催数	0回（平成27年度）	年間2回
移住・定住の窓口となる団体数	0団体（平成27年度）	1団体
移住・定住の情報を発信した映像本数	1本（平成27年度）	12本

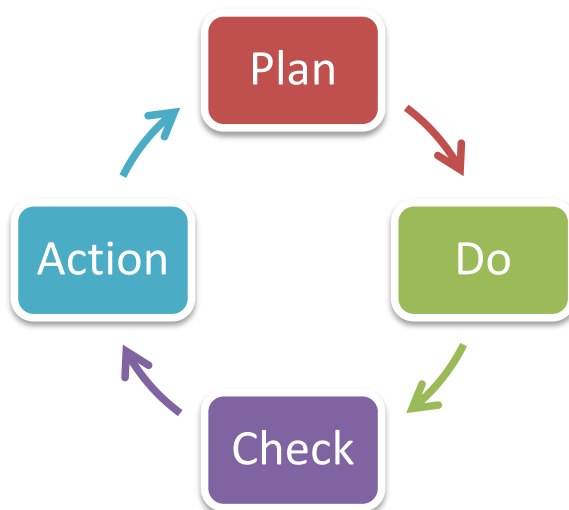
(2) 空き家対策の推進

空き家台帳を整備し、所有者等に対し積極的な空き家情報バンクへの登録を呼びかけます。

数値目標	基準値	目標値（令和2年度）
空き家情報バンク登録数	8戸（平成27年度）	28戸
体験住宅の整備数	0戸（平成27年度）	3戸
移住者が集う場所の設置数	0戸（平成27年度）	1戸

第3章 総合戦略の推進について

本戦略で位置づけた取り組みを着実に推進するとともに、実施効果を検証し、不断の見直しを行っていくために、以下の推進体制のよりPDCAサイクルを構築します。



計画(Plan)

- 目標を設定し、それを実現するための計画(施策)を策定(もしくは改定)

実行(Do)

- 計画(施策)を実施し、その成果を測定

評価(Check)

- 測定結果を評価し、結果目標と比較するなど分析を実施

改善(Action)

- 計画(施策)の継続的改善・向上に必要な措置の実施

本戦略においては、具体的な取り組みの進捗が客観的に判別しやすくなるよう、できる限り数値を用いて計画完了年度の目標を設定しました。今後、本戦略に掲げた目標が達成できるよう、全力で取り組みます。